（金融商品関係）

⑴　金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金に限定しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金及び預金	166,615,020	166,615,020	—
研究業務未収金	99,713,021	99,713,021	—
未収金	94,888,589	94,888,589	—
研究業務未払金	(155,092,330)	(155,092,330)	—
未払金	(115,766,503)	(115,766,503)	—

（注１）負債に計上されているものは、(　) で記載しております。

（注２）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、研究業務未収金、未収金、研究業務未払金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（賃貸等不動産関係）

重要な賃貸等不動産がないため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当法人は、一部の実験棟について解体時におけるアスベスト撤去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の解体の予定はなく、また移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該資産に見合う資産除去債務は計上しておりません。

４．重要な債務負担行為

契約締結後、翌年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は次のとおりです。

（単位：円）

件　名	契約金額	平成29年度支出予定額
クリープ実験棟空気調和設備改修	68,040,000	40,840,000
防耐火実験棟の加熱試験炉制御版改修	54,000,000	54,000,000
ユニバーサルデザイン実験棟受変電設備改修	27,000,000	21,600,000
火災・構造複合実験棟加力装置整備	11,818,440	11,818,440

５．重要な後発事象

該当事項はありません。

弁理士登録公告

平成29年７月20日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
７月20日	21226	郡山　順
７月20日	21227	西村　仁志
７月20日	21228	水野　恵雄
７月20日	21229	藤井　浩
７月20日	21230	西尾　創
７月20日	21231	三浦　康浩
７月20日	21232	井上　雅博
７月20日	21233	車谷　治樹
７月20日	21234	鳥居　稔
７月20日	21235	岩佐佑希子
７月20日	21236	本郷　徹

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成29年４月12日	07764	小関　孝次	死亡抹消
平成29年６月30日	14425	長谷部真紀	申請抹消
平成29年７月10日	15815	阪本奈津香	〃

弁理士数　11,248名

（平成29年７月20日現在）

平成29年８月７日　日本弁理士会

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年７月14日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき公告します。

平成29年８月７日

埼玉県さいたま市北区宮原町３丁目586番地

関東北信越薬業厚生年金基金

清算人　小川　健吾

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年７月14日をもって清算結了の承認を受けましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき公告します。

１．清算人氏名　小川　健吾

２．住所　埼玉県さいたま市北区宮原町３丁目586番地

平成29年８月７日

関東北信越薬業厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年８月７日　東京都教育委員会

失効した免許状

１　氏名　佐々木一幾

２　免許状の種類、番号、授与年月日、本籍地、授与権者

小学校教諭一種免許状、平22小１第1440号、平成23年３月31日、青森県、東京都教育委員会

３　失効年月日　平成29年６月30日

４　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳代の男性、推定身長165㎝、着衣等は靴下（右足）、及び黒色革靴（右足）

上記の者は、平成29年４月10日午前１時頃白老沖合海域で操業中の漁船にて遺体で発見された。死亡年月日不明（死後１年以上を経過していると推定）。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してありますので心当たりの方は、当町健康福祉課福祉支援グループまで申し出てください。

平成29年８月７日

北海道　白老郡白老町長　戸田　安彦